

平成 27 年 7 月 31 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会

会長 寺澤 眞

流山市公共施設等総合管理計画（案）について（答申）

平成 27 年 5 月 29 日付け流財活第 26 号の諮問事項について、次のとおり答申します。

記

1 総合評価

公共施設等総合管理計画（案）は、全国の自治体で共通課題となっている高度経済成長期に集中整備された公共施設、土木インフラの老朽化、劣化等に対する本市としての基本的な考え方を記したものである。

その内容は、総務省の策定指針に沿った内容であるとともに、「民間にできるものは民間に」という考え方に立って、公共施設や土木インフラを官民が連携して、知恵を出し合って最大限に活用していくことや、施設総量を抑制しつつ施設保全のための改修、建替え等に意を用い、もって歳入確保及び保守管理費の削減などと合わせて対応していくという方向性を示したものであり、適切であると評価する。

ただし、この管理計画（案）で示された 10 年間の内容が今後どのように具現化していくかが鍵と考えることから、以下の点について適切に対応されたい。

2 実効性の確保について

本計画の実効性を確保するため、公共施設や土木インフラ等それぞれの分野ごとの個別施設計画を策定する必要があるので、早期に着手されたい。また、限られた部局だけでなく、全庁の職員が「市民の資産」を経営するとの自覚と関心を持ち、施設所管課が主体的に経営視

点に立って対応していくべきであるので、職員研修等で意識の向上を図られたい。

なお、当審議会に直接求められたことではないが、公共施設等の在り方については、流山市総合計画と本計画との整合を図るよう十分に配慮されたい。

3 総合管理計画（案）の内容について

(1) 現在の施設総量に関する記載

流山市の保有する市民一人当たりの公共施設が全国平均の約半分である事実のみでなく、同規模自治体、もしくは周辺他自治体と比較すべきであるが、この部分の考察はやや不十分である。計画案は、今後の流山市の公共施設の維持更新が費用負担面等において他自治体比相対的に優位であり、また当市独自の将来的ポジションも若干のゆとりを持って推移するとしているが、その理由及び流山市の公共施設に関連する福利や行政サービスに不足を生じていない点についても良く分析し、説明されたい。

(2) 長寿命化等による将来コスト推計

長寿命化等による将来コスト推計では、公共施設及び各インフラ（道路及び橋りょう）についても長寿命化を図る施策を推進することを前提としているが、これらの根拠と実現性について説明を追加されたい。

(3) コスト以外の面

将来コスト推計など、コストを中心とした検討がなされているが、施設の安全性についても記載されたい。

以 上

平成27年度行財政改革審議会委員

会 長	寺澤	眞
副会長	金子	早苗
委 員	井田	明子
委 員	籠	義樹
委 員	梶間	恒夫
委 員	神田	玲子
委 員	高櫻	芳郎

委	員	高橋	利恵子
委	員	野村	正
委	員	林	香織
委	員	平川	保博
委	員	平野	賢哉
委	員	廣田	好美
委	員	古内	みどり
委	員	森	達也